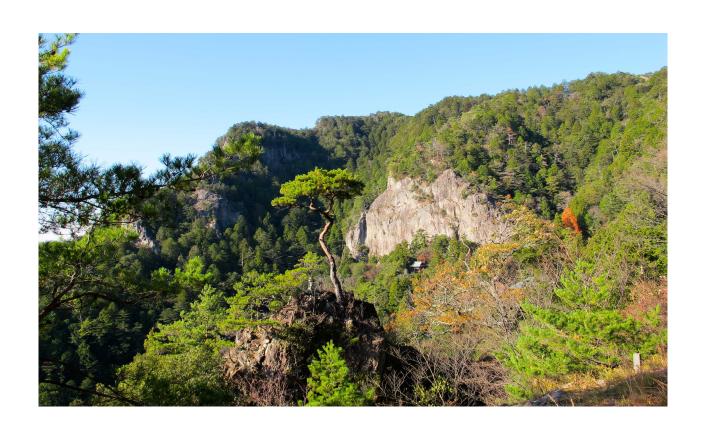
令和4年度版ザイセイの話



目 次

1.	はじめに			1
2 .	新城市の財政状況は?			1
3.	新城市の財政健全度は?			2
	(1)公債費比率・実質公債費比率	率		2
	(2)将来負担比率			3
	(3)経常収支比率			3
	(4)市債(市の借入金)			4
	(5) 市債残高の推移			5
	(6) 職員数			6
	(7)基金(市の貯金)			7
	(8) 令和元年度の財政状況を示す	す指標		8
	財政力			8
	財政構造の弾力性			8
	将来負担の状況			9
	公債費負担の状況			9
	職員定員管理の状況	• • • • • • • •		10
	人件費・物件費等の状況		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	10
	給与水準(国との比較)		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	11
4 .	財務書類ってなに?	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	12
5 .	連結財務書類からわかることは?		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	12
	貸借対照表			13
	行政コスト計算書			14
	純資産変動計算書			15
	資金収支計算書			16
6 .	連結財務書類からわかる各種指標		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	17
7.	予算ってどうやってつくられるの	?	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	18
8 .	新城市の予算ってどのくらいの規格	模なの?	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	19
9 .	一般会計の収入や支出にはどんなっ	ものがあるの	?	20
	市の予算を家庭の家計簿に例えるの	٢	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	22
資料編	令和3年度決算状況(普通会計決算	算カード)	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	24
	令和3年度目的税(入湯税、都市)	計画税)などの	の充当状況 ・・・・	26

1. はじめに

「私たちのまちの財政は、どんな状況なんだろう? 大丈夫なの?」と思っている方も多いと思います。

市では、毎年、市民のみなさんに「ザイセイの話」を 作成し、私たちのまちの財政状況をお知らせしています。 「数字ばっかりで、難しいなぁ」と思われるかもしれま せんが、新城市の財政状況をありのままお伝えするよう にしています。

合併直後は、3つの市町村の事務を1つにするため、 財政的に大変苦しいときもありましたが、財政健全化に 努めてきたことで、市の財政状況は徐々に良くなってき ました。

今年の「ザイセイの話」は、過去5年間の財政状況の 推移や予算の内容、市の予算を家庭の家計簿に例えたも のなどを掲載しています。お時間のあるときに読んでい ただき、少しでも興味をもっていただければ幸いです。



2. 新城市の財政状況は?

平成19年に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、この法律によって 地方公共団体の財政状況を統一的な指標で明らかにするように義務化されました。この法律で 定める指標は、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つで す。(2・3ページに用語の説明、数値の推移を掲載しています。)

これら4つの指標をもとに、財政状況が危険水準に入ったと判断される場合には、財政の健全化や再生に向けて再建計画(財政健全化計画、財政再生計画)をつくり、改善に取り組むことになります。



令和3年度末時点の新城市の状況ですが、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも赤字にはなっていません。

実質公債費比率は3か年の平均値で25%以上の場合が危険水準であると定められていますが、令和元年度から令和3年度までの3か年平均値で7.1%となっています。また、将来負担比率は、危険水準が350%以上のところ、令和3年度決算で51.6%となりました。

一時的に普通交付税と臨時財政対策債発行可能額が増えたことにより、将来負担比率が下がっているものの、過年度借入をした市債の元金償還が始まり実質公債費率が増加しています。

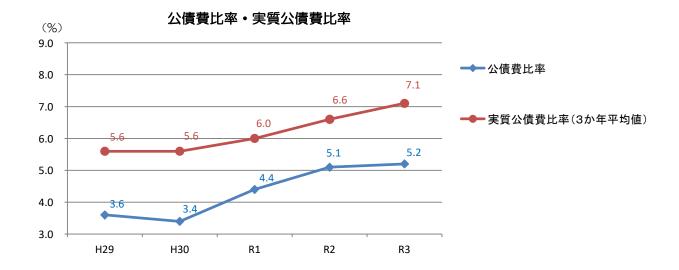
引き続き、借入金と返済額のバランスを保ち市債 (借入金)残高の抑制を図るとともに、計画的な基 金(貯金)積立てを行い、財政の健全性の堅持に取 り組んでいきます。

3. 新城市の財政健全度は?

(1)公債費比率・実質公債費比率

公債費比率とは、財政の弾力性を判断する指標の一つです。普通会計(下記用語説明参照)の市債 の返済に必要な一般財源の額と標準財政規模(標準的な状態で通常収入される見込みの一般財源の 額)との比率を示します。

実質公債費比率も、財政構造の弾力性を判断する指標で、「公債費比率」と異なるのは、分子の地 方債の返済に必要な一般財源の額に水道事業や市民病院など公営企業の支払う元利償還金への一般会 計からの繰出金、一部事務組合等の公債費類似経費(準公債費)も含んで算定していることです。 どちらの指標も、数字が小さくなるほど健全度が高くなります。



(単位:%)

		H29	H30	R1	R2	R3	前年度との比較
公債費比率		3.6	3.4	4.4	5.1	5.2	0.1
実質	公債費比率(3か年平均値)	5.6	5.6	6.0	6.6	7.1	0.5
	実質公債費比率(単年度)	5.6	5.5	7.1	7.2	7.0	△ 0.2
実質赤字比率				_			
連結実質赤字比率						_	

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字となっていないため「一」の記号で表示しています。

★普通会計とは: 一般会計と特別会計のうち公営企業会計(上水道・下水道等公営企業会計及び国民 健康保険事業特別会計等)以外の会計を統合して一つの会計としてまとめたもので す。新城市の場合は、平成28年度に地域下水道事業特別会計が公営企業会計へ移 行しましたので、平成28年度からは一般会計のみとなりました。

【参考】健全化判断基準(令和3年度)

【参考】健全化判断基準((単位:%)			
区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
早期健全化基準	12.78	17.78	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※上記基準数値を上回ると「早期健全化団体(イエローカード)」又は「財政再生団体(レッドカード)」となります。

実 質 赤 字 比 率 : 普通会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

連 結 実 質 赤 字 比 率 : 全会計を対象にした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

(2) 将来負担比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、市債現在高、退職給与引当金に相当する額等その地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負担額の総額について、標準財政規模に対する比率を示すものです。公債費比率と同じく数字が小さいほど、健全度が高くなります。

前年度と比べると、11.0ポイント減少していますが、これは、市町村合併後計画的に整備を進めている大型建設事業に対する合併特例債の積極的な活用などにより市債現在高が増加した反面、令和3年度は、普通交付税と臨時財政対策債発行可能額が増えたことが主な要因です。

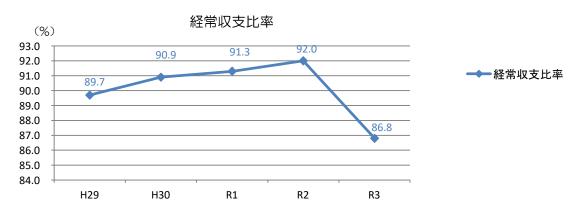


(単位:%)

	H29	H30	R1	R2	R3	前年度との比較
将来負担比率	33.2	45.8	50.7	62.6	51.6	△ 11.0

(3) 経常収支比率

財政構造の弾力性を判断する指標の一つで、毎年度経常的に収入される財源のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示します。この比率を下げるとさらに柔軟な市政運営を行うことができます。



(単位:%)

	H29	H30	R1	R2	R3	前年度との比較
経常収支比率	89.7	90.9	91.3	92.0	86.8	△ 5.2

人件費:職員給料、議員報酬、退職手当などの経費

扶助費:社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、心身障がい者等に対して行っている様々な支援経費

公債費:地方公共団体が借り入れた市債の返済に要する経費

(4) 市債(市の借入金)

学校や道路などの公共施設は、施設の耐用年数により長期間利用していただけます。現在お住まいの市民のみなさんも利用されますし、将来新城市にお住みになられる方も利用されます。常に住民異動がありますので、それぞれの年度に新城市にお住まいの方が平等に施設の建設費用を負担して世代間の公平性を保つという考え方で、施設の建設費を市債で借り、長期間にわたって建設費を分割して返済をしていきます。

令和3年度末の市債の借入状況は、次のとおりです。

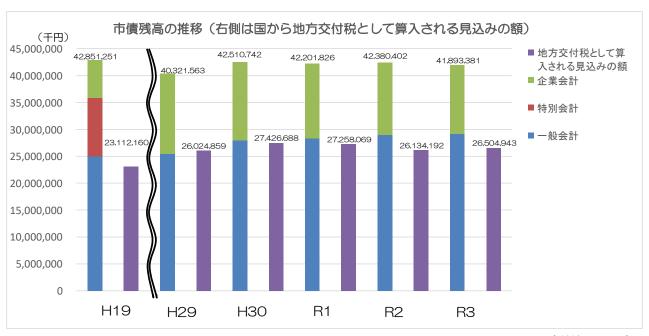
(単位:千円)

区分	令和3年度末現在高	対象となる事業
公共事業等債	1,010,849	国全体から見て必要とされる事業
公営住宅建設事業債	225,825	市が建設する公営住宅建設事業
災害復旧事業債	151,135	災害にあった施設を原形に復旧する事業
教育•福祉施設等整備事業債	1,273,270	小・中学校施設、市が行う一般廃棄物処理施設、社会福祉 施設等の整備事業
全国防災事業債	227.620	東日本大震災を教訓として、全国的に緊急に実施する必要
緊急防災・減災事業債	227,680	性が高く、即効性のある防災・減災等のための事業
一般単独事業債	11,060,014	臨時的かつ多額の負担となる建設事業で、緊急に整備を要するもの
うち合併特例債	10,345,602	合併後の市町村が市町村建設計画に基づいて行う事業又は 基金(みんなのまちづくり基金)の積立金等
辺地対策事業債	206,830	「辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別 措置等に関する法律」の総合整備計画に基づいて実施する 事業
過疎対策事業債	3,076,836	「過疎地域自立促進特別措置法」の過疎地域自立市町村計画に基づいて実施する事業
財源対策債	927,308	一定事業の起債の充当率を引き上げて財源対策として実施 されたもの
減収補てん債	157,100	地方税の収入が地方交付税算定における標準税収入額を下回った場合の減収補てん
減税補てん債	63,999	平成11年度からの恒久的な減税と平成15年度からの先行 減税に伴う減収補てん
臨時財政対策債	10,404,511	地方交付税の代替として借り入れたもの
その他	354,541	公営企業(水道、病院など)への出資
一般会計 計	29,139,898	
国民健康保険診療所特別会計	9,778	作手診療所の整備
病院事業会計	981,965	市民病院の整備
水道事業会計	6,114,982	上水道施設の整備
工業用水道事業会計	10,816	有海企業団地の工業用水道施設の整備
下水道事業会計	5,635,941	下水道等施設の整備
総合計	41,893,380	

(5) 市債残高の推移

合併直後の平成18年度から平成19年度は、合併に伴う事業が多く実施されたことにより借入額が増加し、平成19年度末は市全体で約429億円の残高がありました。その後は財政健全化に取り組み、借入額を抑制してきましたが、近年は、庁舎建設やし尿等下水道投入施設等の大型建設事業に伴う借り入れにより、令和3年度末で約419億円で、平成19年度と比べ約9億5千万円の減少となっています。令和3年度については、前年度に比べ総額で4億8千万円超の減少、一般会計では約2億円強の増加となっています。

また、総額のうち将来地方交付税として国から交付される見込みの額は、令和3年度で約265億円ですので、実質の残高は約153億円ということになります。



(単位:千円)

		H19	H29	H30	R1	R2	R3
——舶	会計	24,961,851	25,413,453	27,922,725	28,324,273	28,928,973	29,139,898
特別	別会計	10,857,445	11,147	9,431	10,092	11,089	9,778
	国民健康保険診療所	38,758	11,147	9,431	10,092	11,089	9,778
	簡易水道事業	3,891,883	0	0	0	0	0
	農業集落排水事業	998,071	0	0	0	0	0
	公共下水道事業	5,603,188	0	0	0	0	0
	宅地造成事業	325,545	0	0	0	0	0
企業	美会計	7,031,955	14,896,963	14,578,586	13,867,461	13,440,340	12,743,704
	病院事業	4,450,657	1,738,352	1,879,261	1,513,329	1,251,180	981,965
	水道事業	2,581,298	6,883,516	6,648,426	6,446,452	6,380,297	6,114,982
	工業用水道事業	0	14,107	13,305	12,490	11,660	10,816
	下水道事業	0	6,260,988	6,037,594	5,895,190	5,797,203	5,635,941
	合 計	42,851,251	40,321,563	42,510,742	42,201,826	42,380,402	41,893,380

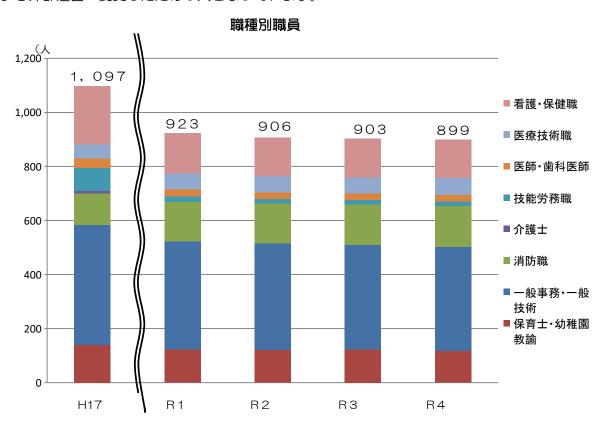
市債残高のうち将来地方交付税として算入される見込みの額と市の実質負担見込額の推移

(単位:千円)

					(-	<u>+111 · 1 1 J/</u>
	H19	H29	H30	R1	R2	R3
市債残高(①)	42,851,251	40,321,563	42,510,742	42,201,826	42,380,402	41,893,380
地方交付税算入	23,112,160	26,024,859	27,426,688	27,258,069	26,134,192	26,504,943
見込額(②)	53.9%	64.5%	64.5%	64.6%	61.7%	63.3%
市の実質負担 見込額	19,739,091	14,296,704	15,084,054	14,943,757	16,246,210	15,388,437
光込餅 (①-②)	46.1%	35.5%	35.5%	35.4%	38.3%	36.7%

(6) 職員数

合併時には、市役所、保育所、幼稚園、小中学校、消防本部・消防署、各種施設、市民病院(医師・看護師・技術職等を含む)など、全てで1,097人の職員が在籍していました。職員数は第4次定員適正化計画に沿って管理を行っており、令和3年度は業務の統合や退職者の不補充により一般事務・一般技術は減少しましたが、消防職を消防業務の充実強化のため増員、保育士・幼稚園教諭を未満児保育の需要の高まりに対応するため増員しました。令和4年4月現在では899人が在籍しており、合併時と比較し198人減少しています。なお、介護士は平成25年度に老人ホームを指定管理者制度による外部運営へ変更したため0人となっています。



(単位:人)

区分	H17	R1	R2	R3	R4	増減 (R 4-H17)
一般事務•一般技術	442	399	394	386	386	△ 56
保育士•幼稚園教諭	140	122	120	123	116	△ 24
消防職	117	147	148	149	152	35
介護士	9	0	0	0	0	△ 9
技能労務職	86	20	17	17	16	△ 70
医師•歯科医師	34	26	24	24	24	△ 10
医療技術職	53	59	59	60	63	10
看護・保健職	216	150	144	144	142	△ 74
合 計	1,097	923	906	903	899	△ 198

※職員数は各年4月1日現在の人数







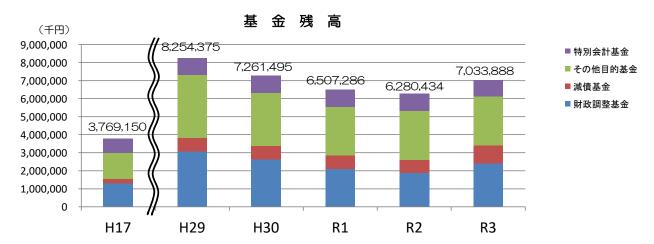


(7)基金(市の貯金)

新城市では、市政運営に支障を来たさないように、急な収入減への対応や特定の事業を行うために、

計画的に貯金してきました。 新城市全体の基金額は、平成17年度末に約37億7千万円でしたが、令和3年度末には、前年度より約7億5千万円増え約70億3千万円となりました。 基金の内訳では、一般会計の基本は財政調整基金を約5億6千万円、減債基金を2億6千万円積み

立てたことなどにより、約8億円増加しました。



(単位:千円)

○基金の種類と現在高

		H17	H29	H30	R1	R2	R3
	財政調整基金	1,300,625	3,093,277	2,644,677	2,117,651	1,861,432	2,423,378
	減債基金	244,123	728,655	729,652	729,977	731,028	997,983
	その他目的基金	1,447,568	3,491,941	2,938,100	2,709,815	2,737,017	2,708,570
	ふるさと創生基金	295,533	8,758	0	0	0	0
	みんなのまちづくり基金	Ο	1,573,160	1,506,970	1,441,240	1,393,385	1,344,817
	国際交流基金	143,158	91,106	51,925	37,650	27,116	21,080
	庁舎等建設基金	217,508	1,317,138	899,073	715,816	566,044	563,385
	作手山村交流施設建設基金	130,000	0	0	0	0	0
	ゴルフ場開発地域振興基金	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
	地域福祉基金	295,445	230,452	200,566	186,753	184,222	182,235
	ふるさと農村活性化対策基金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
_	ふるさと水と土保全基金	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000
般	つくで手作り村管理基金	6,852	18,096	18,807	19,533	20,256	20,974
般会計	鳳来ゆ~ゆ~ありいな維持管理基金	5,128	5,244	5,251	5,255	5,262	5,262
計	湯谷温泉の維持管理基金	76,951	0	0	0	0	0
	一般廃棄物処理施設整備基金	19,812	20,431	20,458	20,472	20,501	20,503
	図書購入基金	3,000	0	0	0	0	0
	長篠城址史跡保存館施設整備基金	2,228	2,297	2,300	2,301	2,304	2,304
	教育・スポーツ・文化振興基金	0	3,042	1,980	0	0	0
	もっくる新城維持管理基金	0	6,217	9,390	11,275	12,282	12,380
	ニューキャッスル・アライアンス交流基金	0	0	5,380	3,963	3,963	3,963
	新城駅構内バリアフリー化基金	0	0	0	10,949	15,530	0
	森づくり基金	0	0	0	38,608	104,743	169,928
	新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金	0	0	0	0	10,000	11,023
	新型コロナウイルス感染症対策基金	0	0	0	0	155,409	133,422
	コミュニティビジネス推進基金	0	0	0	0	0	1,294
	H27以前に廃止した基金	35,953					
	一般会計 計	2,992,316	7,313,873	6,312,429	5,557,443	5,329,477	6,129,931
	国民健康保険事業特別会計	578,292	736,939	949,066	949,843	950,957	903,957
4+	国民健康保険事業基金	578,292	736,939	949,066	949,843	950,957	903,957
行	介護保険事業特別会計	87,430	203,563	0	0	0	0
特別会計	介護給付費準備基金	87,430	203,563	0	0	0	0
計	簡易水道事業特別会計	58,857	0	0	0	0	0
	簡易水道事業基金	58,857	0	0	0	0	0
	H27以前に廃止した基金	52,255	0.16.75	0.16.555	0.16.5.1	056555	205 25=
	特別会計計	776,834	940,502	949,066	949,843	950,957	903,957
*	総合計 現在高には出納整理期間中の	3,769,150	8,254,375		6,507,286	6,280,434	7,033,888

※ 現在高には出納整理期間中の積立てと取崩しを反映しています。

(8) 令和2年度の財政状況を示す指標

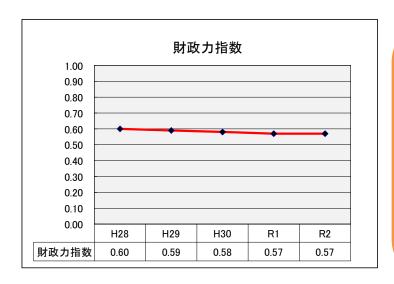
ここでは、令和2年度における財政比較分析表を作成し、独自に分析したものを公表します。なお、令和3年度数値は、現在総務省で取りまとめ中です。

財政力

【財政力指数】

0.57

財政力指数は、地方公共団体の財政基盤の強弱を示す指標で、標準的な行政活動に必要な財源を どれくらい自力で調達できるかを表しており、普通交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準 財政需要額で除して得た数値の3か年平均値をいいます。



分析結果への対応

前年度と同ポイントではありますが、 依然として類似団体平均(O.42)を 上回っています。

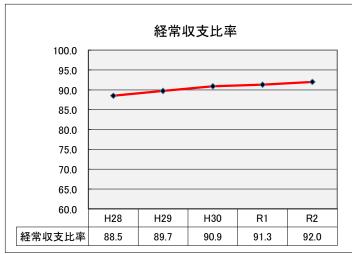
根幹的な自主財源である市税の大幅な伸びは見込めず、また、合併算定替えによる普通交付税の減少が見込まれます。

このような背景を踏まえ、平成30年度に策定した新城市財政健全化推進プランに基づき、自主財源の確保に努めるとともに、事務効率化等の歳出見直しや公共施設等管理適正化に取り組んでいきます。

財政構造の 弾力性 【経常収支比率】

92.0 %

経常収支比率とは、税などの一般財源を、人件費や扶助費、公債費など経常的に支出する経費に どれくらい充当しているかをみることで、財政の弾力性を判断するものです。この比率が高くなる ほど、財政構造の硬直化が進み、公共施設の整備など建設事業の経費に充当する財源の余裕が少な くなります。



分析結果への対応

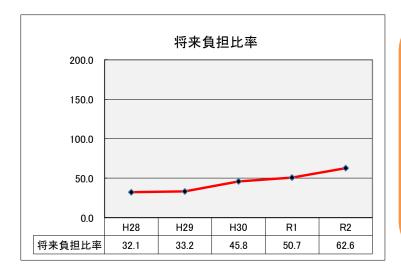
経常収支比率は92.0%となり、類似団体平均を上回り平成30年度から90%を超過し続けています。

経常経費充当一般財源等は前年度と同水準を維持したが、臨時財政対策債が折半対象財源不足額解消に伴い発行額が減少したことが経常収支比率上昇に影響しているものと思われます。

経常一般財源等は減少が見込まれる中、 財政構造の硬直化を抑制するため、今後と も事務事業の見直しを進め、経常経費の削 減に努めます。 将来負担の 状況 【将来負担比率】

62.6 %

公社や第三セクターなども加えた連結ベースで、自治体が将来的に負担する可能性のある借金の総額が、自治体本体の1年間の収入と比べてどれくらい多いかを示します。350%を超えると黄信号といわれています。



分析結果への対応

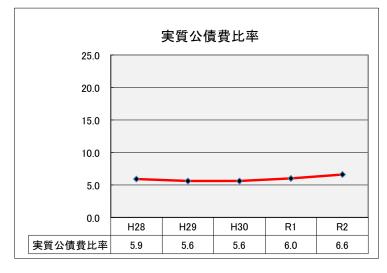
将来負担額について市債残高が増加したこと、将来負担額への充当可能財源等である財政調整基金を取り崩したことなどにより前年度より11.9ポイント増加しました。

今後、鳳来総合支所等整備事業や学校給食施設改築事業などの旧合併特例事業債を中心に大型の市債発行を予定していますが、市債の発行については必要性を精査し、また財政調整基金を取り崩さない財政運営を図り、将来負担の抑制に取り組みます。

公債費負担の 状況 【実質公債費比率】

6.6 %

平成18年4月に地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行したことに伴い導入された財政指標で、公債費(借入金返済費)による財政負担の程度を示すものです。従来の「起債制限比率」に反映されていなかった公営企業(特別会計を含む)の公債費への一般会計繰出金、PFIや一部事務組合の公債費への負担金、債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの等の公債費類似経費を算入した3か年平均の値となります。



分析結果への対応

前年度に比べ〇.6%上昇しましたが、 類似団体平均(8.4%)を下回りました。 算定初年度の平成18年度には15.7% でしたが、財政健全化に努めた結果、9. 1ポイントの改善を図ることが出来ています。

今後も、市債を計画的に発行していくと ともに、財源確保に努め、市債に大きく依 存しない財政運営を進めていきます。

18%以上の団体:引き続き地方債の発行に許可が必要

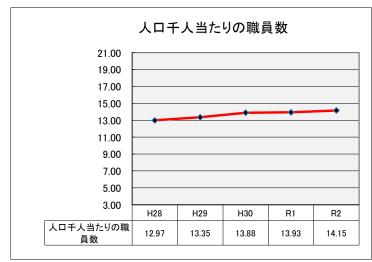
25%以上の団体:一般事業等の起債が制限

職員定員管理 の状況

【人口千人当たりの職員数】

14.15 人

人口千人に占める職員の人数です。



分析結果への対応

近隣町村の常備消防業務を受託していること、市内に2箇所の民間小規模保育所はあるものの、それ以外の15箇所のこども園は市直営で運営していること等の特殊要因が影響し、類似団体平均(9.88)を大きく上回っています。今後も第4次定員適正化計画に基づき職員数の適正化に引き続き努めていきます。

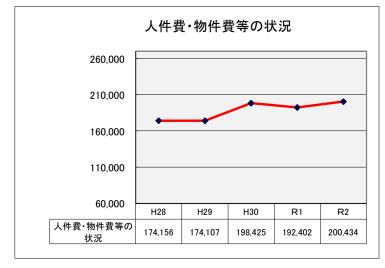
人件費・物件 費等の状況 【人口1人当たり人件費・物件費等決算額】

200,434 円

人件費とは、報酬や給与など現金支給されるものと、それ以外の費用(共済組合の負担金等)を含む人事関連費用の総額です。

物件費とは、旅費、消耗品費や委託料など、他の性質に属さない消費的経費です。 維持補修費とは、施設の修繕料など施設の効用を維持するために支出された経費です。 この3つの経費の人口1人当たりの決算額を比較しています。

※人件費、物件費及び維持補修費の合計です。ただし、人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含みません。



分析結果への対応

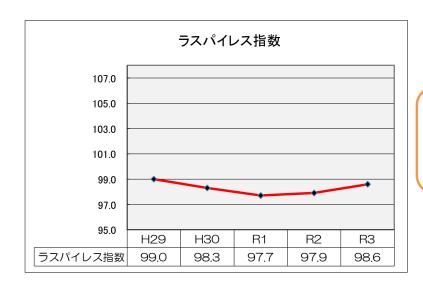
人口1人当たり人件費・物件費等決算額は、前年度に比べ8,032円増加し、依然として類似団体平均(187,287円)を上回っている状況です。

物件費については、広大な市域に点在する公共施設について廃止、譲渡などの整理を継続し、更なる経費の削減に努めます。

給与水準 (国との比較) 【ラスパイレス指数】

98.6

地方公務員の給与額を、同等の職種、経歴に相当する国家公務員の給与額を100として比較した 場合に算出されるものです。



分析結果への対応

今後とも給与制度の適切な見直しを行い、給与水準の適正化に努めていきます。

新城市の状況(令和3年度)

人	44,136 人	(R4.4.1 現在)
面積	499.23 km²	
標準財政規模	15,445,633 千円	
歳入総額	26,544,628 千円	j
歳出総額	25,166,129 千円	
翌年度繰越財源	52,631 千円	
実質収支	1,325,868 千円	



4. 財務書類ってなに?

地方公共団体の会計方式は、予算の適正・確実な執行を図るという観点から、単年度の現金収支に着目した「単式簿記・現金主義」で整理されていますが、過去に取得した資産や負債といったストック情報や、減価償却費等といった現金支出を伴わないコストを把握することができないという問題点がありました。

平成18年には「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律(いわゆる行革推進法)」が成立し、行政改革の一つとして地方公共団体は資産及び債務の把握管理体制を整備することになり、これと関係して「地方公会計制度」として民間企業の会計方式(複式簿記・発生主義)を導入する取組みが推進されてきました。地方公会計制度に基づき作成した財務書類は、単式簿記・現金主義会計からは読み取ることのできないストックやコストの情報を提供し、従来の決算書を補完する役割を担っています。これに基づき、新城市でも平成20年度決算から財務書類を公表しています。

○公会計制度整備の目的

- ①資産・債務管理
- ②費用管理
- ③財務情報のわかりやすい開示
- ④政策評価・予算編成・決算分析との関連付け
- ⑤地方議会における予算・決算審議での利用

5. 連結財務書類からわかることは?

- ①現金主義の予算・決算書類では見えにくかった資産・債務の把握(ストックの把握)
- ②地方公社・第三セクター等と連結した連結財務書類の作成による決算全体の把握
- ③資産・債務改革への対応(資産の実態を踏まえた売却、転用)
- ④財務情報に関する情報開示と説明責任
- ⑤地方財政に係る効率化・適正化の判断資料

新城市における令和元年度の連結対象の会計、地方公社、第三セクター等は、下記のとおりです。

	п-		普通会計		
	財務書類	一般会計	一般会計		
			公営事業会計		
			国民健康保険事業		
\ +	^	特別会計	後期高齢者医療		
連結	至 休		国民健康保険診療所		
財	財	大	宅地造成事業		
財務書類	全体財務書類		病院事業		
者 類	言 類	うち	水道事業		
700	<i>7</i> 44	公営企業会計	工業用水道事業		
			下水道事業		
			一部事務組合・広域連合		
		新城北設楽交通災	(害共済組合		
		愛知県後期高齢者	6医療広域連合、東三河広域連合		
			地方公社・第三セクター等		
		新城市土地開発么	公社		
		(公財)農林業么	公社しんしろ、(有)つくで手作り村		

○貸借対照表

会計年度末(令和3年3月31日時点)における市の財政状態を明らかにすることを目的に、資産・負債・純資産の3区分に分けて表示しています。行政サービスを行うために所有している財産(資産)を借方へ、それらの資産を形成するために要した財源内訳(負債・純資産)を貸方へ集計しています。

貸方に計上されている負債は、将来返済や支出が必要となるものであり、純資産は 資産の総額から負債を差し引いた正味の財産です。

(単位:百万円)

	借	方		貸 方					
	【資産	の部】			【負 債	【負 債 の 部】			
	一般会計等 全体 連結			一般会計等	全体	連結			
有形固定資産	室 102,900 156,581 156,629 国		固定負債	31,163	62,389	62,042			
無形固定資産	1	727	754	流動負債	3,167	5,759	6,290		
投資その他の 資産	11,835	6,872	7,360	負債合計	34,330	68,147	68,333		
流動資産	3,280	8,409	10,190		【純資産	の部】			
				純資産合計	101,686	104,442	106,599		
資産合計	136,016	172,589	174,932	負債及び 純資産合計	136,016	172,589	174,932		

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●資産の内訳は?(連結区分)

- インフラ資産 99,545 百万円 56.9%
- 事業用資産 53,261 百万円 30.4%
- 流動資産 10,190 百万円 5.8%
- 投資その他 7,360 百万円 4.2%
- その他 4,576 百万円 2.6%

道路や橋りょうといったインフラ資産と、学校や市民利用施設等といった事業用資産で市の資産の大半を占めていることがわかります。

●負債・純資産の内訳は?(連結区分)

- 地方債等 38,345 百万円 21.9%
- 1 年内償還予定地方債等

4,565 百万円 2.6%

• 退職手当引当金 5,087 百万円 2.9%

• その他の負債 20,336 百万円 11.6%

• 純資産 106,599 百万円 60.9%

負債・純資産のうち、約25%を借入 金である地方債が占めています。





〇行政コスト計算書

1年間(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)の行政サービスに要した 費用と、行政サービスの直接的な対価である使用料などの収益を集計し、費用から収 益を差し引いたものが純行政コストとなります。費用には、減価償却費や引当金繰入 額などの現金支出が伴わないコストも含まれています。

(単位:百万円)

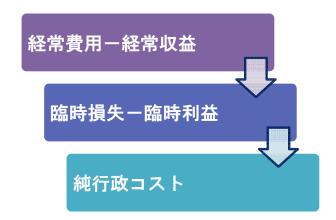
				(手匹・ロ/ハ)
項		一般会計等	全 体	連結
経常費用	(A)	25,900	35,891	45,798
経常収益	(B)	971	5,244	6,096
純経常行政コスト	(C=A-B)	24,929	30,646	39,702
臨時損失	(D)	33	33	43
臨時利益	(E)	4	32	32
純行政コスト	(C+D-E)	24,958	30,647	39,713

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●経常費用の内訳は?(連結区分)

移転費用 24,181 百万円 52.8 %
物件費等 12,621 百万円 27.6 %
人件費 8,266 百万円 18.0 %
その他 730 百万円 1.6 %

経常費用の約半分を、補助金等といった移転費用が占めています。物件費の中には、減価償却費といった現金支出が伴わない費用も含まれています。



○純資産変動計算書

貸借対照表の「純資産」について、当年度中の増減内訳を示しています。行政サービスに係る収支不足額である「純行政コスト」が、税収や補助金などの財源によってどの程度賄われ、将来世代へ引き継ぐ「純資産」がどの程度蓄積しているのかを見ることができます。

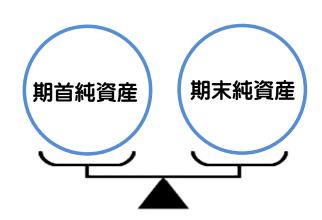
(単位:百万円)

項目		一般会計等	全 体	連結
純行政コスト	(F)	24,958	30,647	39,713
税収等、国県等補助金	(G)	24,392	30,177	39,434
資産評価差額等	(H)	36	5,234	5,523
本年度純資産変動額	(I=G+H-F)	△ 530	4,765	5,245
前年度末純資産残高		102,216	99,676	101,354
本年度末純資産残高		101,686	104,442	106,599

※表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●純資産変動の状況は?(連結区分)

行政サービスの提供に要した費用のうち、使用料等の直接的な対価によって賄うことができなかった収支不足額である「純行政コスト」 39,713 百万円については、税収等と国県等補助金の合計 39 434 百万円で補てんし、補填不足分 279 百万円には前年度以前に蓄積した純資産残高が充てられました。純資産総額は、資産評価の見直し等があり、前年度末と比べ 5,245 百万円増額 となりました。



〇資金収支計算書

1年間の資金収支を業務活動、投資活動、財務活動の3区分に分けて表示しています。1年間の行政活動に伴う資金の流れ(キャッシュ・フロー)がどのような要因でどの程度生じているのかを見ることができます。

(単位:百万円)

				<u>(里位:白万円</u>)
項目		一般会計等	全 体	連結
業務活動収支		3,406	4,314	5,265
投資活動収支		△ 4,012	△ 4,970	△ 4,982
財務活動収支		605	489	△ 258
本年度資金収支額		Δ2	△ 167	24
前年度末資金残高		944	4,722	5,042
本年度末資金残高	(A)	943	4,555	5,114
本年度末歳計外現金残高	(B)	68	68	68
本年度末現金預金残高	(A+B)	1,011	4,624	5,183

[※]表示単位未満四捨五入のため合計が一致しない場合があります。

●業務活動収支

経常的な行政サービス提供に伴う資金収支を示しています。収入には、税収の他、国県補助金や事業収入を計上しています。支出には、職員の人件費や物品等の購入、補助金等といった行政サービスを行うために要した経費を計上しています。

●投資活動収支

固定資産や市の貯金である基金の増減に関する資金収支を示しています。収入には、固定資産の形成に関する国県補助金や固定資産売却収入を計上しています。支出には、工事請負費など固定資産の形成に要した経費の他、出資金や貸付金を計上しています。

●財務活動収支

外部からの資金調達やその償還に関する資金収支を示しています。市債の発行収入と償還元金を計上しています。

6. 連結財務書類からわかる各種指標

- ① 純資産比率【純資産/総資産】 60.9%
 - 地方公共団体は、地方債の発行を通じて将来世代と現世代との負担配分を行っており、純資産の変動はその負担配分が変動したことを意味しています。純資産比率は、行政サービスを提供するために市が所有している資産のうち、どの程度過去及び現世代が負担して財源を調達しているかを見るもので、世代間の公平性を測ることができます。
 - 一般企業における「自己資本比率」に相当するものです。
- ② 市民1人当たりの資産と負債、行政コスト

資産:389万円 負債:152万円 純行政コスト:88万円

〔令和3年3月31日現在の住民基本台帳人口:44,937人〕

- 貸借対照表、行政コスト計算書を用いて、市民1人当たりの資産と負債、行政コストを求めたものです。
- ③ 有形固定資產減価償却率【減価償却累計額/償却資産取得価格】 55.3%
 - 有形固定資産のうち、償却資産の取得価格に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、資産の耐用年数に対してどの程度資産が老朽化しているかを把握することができます。
- ④ 行政コスト対税収等比率【純経常行政コスト/(税収等+国県等補助金)】100.7%
 - 当該年度の税収等のうち、どれだけが資産形成を伴わない行政コストに費消されたのかを把握する指標で、数値が100%に近いほど資産形成の余裕度は低いと言えます。
 - 100%を上回ると、過去に蓄積した資産が取り崩されていることを示します。
- ⑤ 基礎的財政収支(プライマリーバランス)【業務活動収支+投資活動収支】

6億800万円

- 財政の持続可能性・健全性を見る指標です。地方公共団体の資金収支のうち、財務活動(地方債の借入と返済)を除いた資金収支の安定性を把握することができます。
- この指標は黒字の範囲内に抑えることが望ましいとされています。

7. 予算ってどうやってつくられるの?

市の予算は、一年間に市でどのような事業を行うかを前もって計画し、金額で表したものです。市独自の事業のほか、国や県の政策を実行に移すものなど、様々な経費が含まれています。

平成25年度から地域自治区制度、平成27年度からは若者議会による新しい資金的なしくみができま した。従来の各課予算とともに、それぞれ次のような流れで予算案が作成されます。

予算編成から次年度予算確定までの流れ

従来からの各課予算

地域自治区予算

若者総合政策

5月:

6月:

各課等でみなさんからの要望や提言 をもとに次年度以降の総合計画実施 計画を検討し、実施計画書を作成し

ます。



総合計画実施計画のなかで、主要事 業(特に優先すべき事業)を検討し 7月:

ます。



次年度に取り組む主要事業を決定し 8月:

ます。



次年度予算をつくるための方針(予算 9月:

編成方針)を決定します。



各課等で次年度事業計画を検討して、 10月~

予算要求書を作成します。

11月: 8月[一次要求]義務的経費(人件費、 扶助費、公債費)、企業会計繰出金 10月[二次要求]上記以外のすべての

予算



11日~ 市全体での事業の優先度や緊急性、

重要性等を検討します。(予算査 2月

定)



市長から若者議会に対し、若者総合 政策の実施に関する事項について諮 問します。



【若者議会】

諮問を受け、今後実施していきたい 活動等について情報収集や検討を進 めていきます。

(6月~8月)



整理し、地域協議会で議論して解決 すべき課題を決定します。

行政区長要望や市民相談などのうち、

未解決課題などを自治振興事務所が



地域協議会が事業計画案を作成し、 地域のみなさんに周知して意見を求 めます。(8月~9月)



取りまとめた意見を計画案に反映し、 市役所の担当課と調整しながら事業 計画案を完成させ、地域協議会から 市長へ建議します。(10月)



これまで検討してきた政策について、 市執行部に発表します。 執行部と の質疑応答などを踏まえ、発表した 政策の方向性を若者議会で決議しま す。



【答申】

中間発表を踏まえ、さらに検討を重 ね、事業予算を精査し、市長に提案 事業の説明及び若者予算事業につい て答申します。



事業計画案と従来の各課予算をあわ せて、予算査定の中で全体のバラン スなどを検討します。



市長が予算案を市議会へ提出します。



市議会で予算案の審議が行われます。



市議会で予算案が可決されると次年度予算が確定し ます。 議決された地域自治区予算や若者総合政策予 算事業は、翌年度に市役所担当課で実施されます。



2月:

2月~ 3月

3月:

8. 新城市の予算ってどのくらいの規模なの?

【令和4年度】

一般会計 240億円

新城市の基本的で中心的な経費を集計した会計で、市税などを財源にしています。

特別会計 63億8,430万5千円

特定の事業を行う目的で一般会計から分けて運営をする会計です。主に受益者(利用者)の負担金などを財源にしています。

企業会計 91億5,837万6千円

病院・水道・下水道など、企業会計方式で運営する会計で、使用料等の収入で経費をまかなう目的で住民サービスを提供する会計です。

総額で 395億4,268万1千円 です。

(単位:千円)

	会計区分	令和4年度	令和3年度	内容
	会計区分	予算額	予算額	内容
	一般会計	24,000,000	22,860,000	
	国民健康保険事業	4,578,100	4,535,900	国民健康保険法に基づき医療費の 支払いを行います
特	後期高齢者医療	1,486,100	1,462,400	保険料の徴収や申請・届出などの 窓口業務を行います
別	国民健康保険診療所	156,300	132,800	作手地区にある診療所の運営を行 います
会	宅地造成事業	34,800	34,800	定住促進のため、宅地販売を行います
計	財産区	129,005	123,634	15の財産区(共有財産管理組織)の管理運営経費です
	川 \ 富士	6,384,305	6,289,534	
	病院事業	4,743,187	4,823,191	新城市民病院の運営を行います
企	水道事業	2,635,233	2,653,533	水道施設の新設、維持管理を行い ます
業会	工業用水道事業	13,500	14,437	新城有海地区の工業用水道施設の 維持管理を行います
計	下水道事業	1,766,456	1,813,300	下水道施設の新設、維持管理を行います
	小計	9,158,376	9,304,461	
	合 計	39,542,681	38,453,995	

9. 一般会計の収入や支出にはどんなものがあるの?

一般会計 (単位:千円・%)

UE 3	令和4年	 芰		(+III · 113 /0/
歳入	予算額	構成比	内容	令和3年度決算額
市税	7,085,000	29.5	市民の皆さんから納めてい ただいている、市民税、固 定資産税、軽自動車税など です	7,215,506
地方交付税	6,400,000	26.7	全国の市町村の財政の均衡をとる目的で国から交付されるお金で、補助金とは違って、どのような事業にも使うことのできる収入です	6,836,623
国庫支出金	1,793,572	7.5	道路や学校体育館などを建設する際、基準に合うものは、国から一定割合の補助金などを受けて実施します	3,556,731
県支出金	1,570,247	6.5	さまざまな事業を行うなかで、一定基準に合うものは、県から補助金などを受けて実施します	1,333,351
繰入金	616,302	2.6	市ではいろいろな基金(貯金)をもっていますが、必要に応じ、取り崩して利用しています	140,417
繰越金	300,000	1.2	前年度の(歳入決算額ー歳 出決算額)で残るお金です	939,003
諸収入	881,597	3.7	他の分類に入らない収入です。主なものに貸付金の元利収入や公共補償(国の仕事に付属した工事を市が代行したときの国からの負担金)などがあります	760,997
市債	2,504,000	10.4	財務省、地方公共団体金融 機構、市中銀行等から建設 事業などの資金を借り入れ ています	2,952,100
その他収入	2,849,282	11.9	使用料、手数料、国県から の交付金(地方譲与税)な どです	2,809,900
合 計	24,000,000	100.0		26,544,628

	令和4年			(単位:十円・%)
歳出	予算額	 構成比	内容	令和3年度決算額
議会費	198,870	0.8	議会を運営するための経費 です	192,741
総務費	4,112,603	17.0	庁舎の管理、選挙、戸籍管 理などの経費です	3,657,890
民生費	6,837,739	28.5	保育所の運営、子供の医療 費助成、障害者福祉、高齢 者福祉などの経費です	7,072,584
衛生費	3,131,680	13.0	市民の健康づくりサポート、保健センターの運営、 環境問題への取り組み、クリーンセンターの管理、ゴミ収集などの経費です	3,890,718
労働費	84,274	0.4	勤労青少年ホームの運営、 勤労者対策などの経費です	80,103
農林水産業費	1,147,135	4.8	農業、畜産振興を図るため の補助、林道整備、農業用 水路の改修などの経費です	1,225,647
商工費	844,793	3.5	商工業振興のための補助、 融資、観光宣伝、観光施設 や湯谷温泉源維持などの経 費です	1,017,576
土木費	1,194,081	5.0	道路や橋の新設改良、河川 改修、中心市街地活性化の ためのまちづくりなどの経 費です	1,670,301
消防費	1,574,369	6.6	消防署の運営、消防団活動のサポート、南海トラフ巨大地震をはじめとした災害対策などの経費です	1,559,045
教育費	1,765,453	7.4	小・中学校の管理運営、地域に根付いた文化財の保護助成、地域文化広場を中心とした文化事業の開催、スポーツ施設の管理やスポーツイベント開催などの経費です	1,850,552
災害復旧費	45,690	0.2	風水害などによる、農林業 災害、土木施設災害などに 対応する経費です(規模に よっては、補正予算で追加 します)	117,674
公債費	3,013,313	12.6	これまでに借り入れた市債 の元利償還金などです	2,831,298
予備費	50,000	0.2	突発的な事柄が起きた場合に対応するために準備しておく経費です(実際に必要になったときには必要になった科目に移し替えて執行します)	0
合 計	24,000,000	100.0		25,166,129

市の予算を家庭の家計簿に例えると









(令和4年度予算を、一世帯で年収600万円

一般会計予算	(売 1)
	(蔵人)

収入

		(単位:千円)	1ヶ月あたり	
市税	皆さんから納めていただいて いる税金です	7,085,000	給料•	187,515円
分担金及び負担金	事業に係る経費の一部を負担してもらうお金です	516,225	パート収入など	167,313
使用料及び手数料	施設やサービスを利用すると きに支払っていただくお金で す	385,985	親からの仕送り	241,258円
繰越金	前年度で残ったお金です	300,000		241,20013
財産収入・雑入など	市が所有する財産の貸付や運 用により受け取るお金などで す	713,522	住宅ローン、マイ カーローンなど金 融機関からの借金	52,167円
地方交付税 地方消費税交付金 地方譲与税など	皆さんが国や県に納めた税金 の一部で、国や県から交付さ れるお金です	8,216,571		32,10713
国庫支出金県支出金	国や県から交付されるお金です	3,363,819	貸したお金の戻し 入れ	6,220円
市債	事業などを行うために借りるお金です	2,504,000		0,2201
貸付金元利収入	法令や条例により貸し付けた お金の返済金です	298,576	貯金の引出し	12.840円
繰入金	 積立している基金などから取 り崩すお金です	616,302		12,04013
合 計		24,000,000	合 計	500,000円
基金残高	急な収入減への対応や特定の事業を行うために積み立てたお金です	6,129,931	貯金残高	1,532,483円







(月収50万円)の家庭に例えると)

支 出

-般会計予算(歳出・性質別)

1ヶ月あたり				(単位:千円)
食費	124,020円	人件費	議員、職員などに支払われる 報酬、給与などです	5,952,821
医療費など	59,380円	扶助費	児童、高齢者、障がい者など への支援や生活保護などに使 うお金です	2,850,172
光熱水費など	109,010円	物件費	委託料、消耗品、旅費などの 一般行政経費として使うお金 です	3,899,370
_	109,01013	補助費など	各種補助金、負担金などです	1,333,145
家や家具などの修理代	2,000円	維持補修費	施設などの修繕に使うお金です	95,941
子どもたちへの仕 送り	65,520円		一般会計から特別会計等へ支 出されるお金です	3,145,175
借金の返済	62,780円	公債費	借入金の返済、利息の支払い のためのお金です	3,013,313
家の増改築など	62.960M	普通建設事業費など	道路、学校などの建設、整備 をするお金です	3,017,465
	62,860円	貸付金など	法令や条例により貸し付けら れるお金です	692,598
貸すお金	14,430円	合 計		24,000,000

借金残高	7,284,975円	市債残高	公共施設の建設、整備などの ために借りているお金です	29,139,898
------	------------	------	-------------------------------	------------

うち、5,076,325円は親から仕送られる予定で、実質の返済実額は 2,208,650円です。

合

計

| 貯金残高と借金残高は、令和3年度の一般会計の基金残高と市債 | 残高を年収600万円の家庭に置き換えた場合の数字です。

500,000円

令	和	(3)年度	市町村名		新城市	†	コ ー 番	ド 号		2322	11		市町村類	[型		ı —	-
涉	Ł	算	状	況			所在地			愛知県	人新城市字	東入	№115看	事地		(3)	年度交付和 種地区分	ŧ		I —	種地 2
		区		分			人口		面積	人口密	度		集中 人口			産	業 様				
国		(2年10	2 年 月 1日			人 44, 355		km² 499. 23	88.8	人/km²	8,	人 746	就	分 2年	第 1	第 1 次 第 人		Α		3 次
		(27年10	27 年 月 1日			47, 133	٨	km² 499. 23	94. 4	人/kmi	9,	人 3 4 5	· 業	国調	1, 869	96 8,		514 12, 370 %		370 %
調		ŧ	曾 加] 率			△ 5.9	%	0.0			Δ	6. 4	- X	27年	8. 2	,	37. 4	Y		4. 4 人
住民台		(4)). 1	. 1			44,	世帯		0.10.1以降 H17.10.1 合併 の合併状況 新城市、鳳来町、作手村		1			国調	2, 066	6 %	9, 09	9/	i	831	
						17, 45,	245人		町村制施行							8. 6		37. 9	1	53	3. 5
基本 帧		[3]. 1.	1			17,	世帯 679		月日		平成1	7年10月	18					_			
	2 00 4		分				令和 [2] 年度	千円		令和(3)年度	千円		区	分		指 数	千円	+.	指定	団体等の状	
1 歳					Α		30, 157, 596	千円		26, 544, 628	千円		財政需要額				61,048	ф (都		発)
2 歳					В		29, 218, 593	千円		25, 166, 129	千円		財政収入額				91,976	市	町	工 村	特圏
Α.	-ь	出差引額			С		939, 003			1, 378, 499)		税収入額等				03, 358	Щ			振
源		へ繰り越	すべき	И	D		129, 909	千円		52, 631				債発行可能	額		45, 633 ∓円 73, 157 ∓F		± 1-	* *	疎
	質収3 一D	支			E		809, 094	千円・		1, 325, 868		94 H	対力指数 内は単年度				0. 55 (0. 52)	指	数 土 地	表 i	
6 単4	年度↓	収支			F		62, 704		イーア	516, 774			収支比率				8. 6	設立		· 無	
	立金 財調)				G		78, 898	千円		562, 003	千円		貴比率				5. 2	設立	年月日 昭和	18年11月30	日
8 繰.	上償還	還金			н		C			(積立金 定目的	現在高 (財 基金)	調、減債基	金、特	6, 1	千円 29, 931	債務	保証額	千円 4,000,	000
	立金耳 財調)	取崩額			I		335, 116			(債現在高			29, 1	39,898			第の共同	
		年度収支 + H - I			J		△ 193, 514	千円		1, 078, 777	千円		債務負担行為額 6,8			10,648	交	処:通	里の状況災	害	
	実	受責 赤字)	七率				-			-		収益	事業収入額				千円 0	後	期高		医療
健全化	連	植実質	赤字比率	<u> </u>			-			-		土地開発基金 60			00,000 千円	東	三 河	広 域	連合		
判断比		受公債 ()内は単					6. 6		7.1												
率		子					(7. 1) 62. 6			(7. 2) 51. 6						特別	職等				
	区					i数 A	給料月			人当り支給月額	ā B/A		区分		改定実施			1 人当り平均給料(報酬)月額			
()は-	一般行	丁 政職		(1現在)	(R3. 4. 13 (92, 687) 1		302, 899) 円	市	長		H17.			925, 000			
一般						628 11		2, 913			93, 201 64, 818	副市			H17.				775, 000		
						152		44, 460			92, 500				H17.				680, 000		
うち消						7						教育									
教育公		Į.						2, 549		31	64, 143	議会			H17.				489, 000		
臨時聆						0		0			0		副議長		H17.				409. 000		
公	合	ät		:±	適用	635		186, 679	普通会計からの		93, 983	議会	議員		H17.	10. 1			372, 000	(18人)
	3	事業	名	σ	有無	,	又 支 額	# 千円	操 入 額	i "	職員数			区	分			国	保 会		千円
	上水	道			有		66, 047		381, 994		17			収 支 普通会計							334
	[業用				有		2, 837		0		1			繰 入	額					302,	543
病	Ę	院		-	部有		660, 226		907, 000		324			加入世	帯数					6, 156	<u> </u>
#		康保険			無		16, 334		302, 543		11			被保険						9, 539	円
	IK健 診療所	康保険			無		3, 001		34, 326		9			一世帯保険税部	定額					172, 414	円
*	護保				無		C		0		0			被保険者	調定額					111, 268	円
ĵì	(老人	ービス .デイ)			無		C		0		0			被保険者 り 費	用					379, 573	13
(ト護サ (訪問	·ービス 看護)			無		C		37, 380		12	1									
の 公	不共2	水道			有		101, 464		225, 968		6										
#	農業集	落排水			有		△ 5,848		97. 522		2										
状地	也域下	水道			有		3, 409		3, 000		0										
宅	地造	成			無		992		0		0										
後況)期高的	齢者医療			無		10, 013		684, 963		3										
(注)																					

[|] 接期高齢者医療 無 10.013 (注) (3) は調査年度 [2] は調査前年度 ((4))は調査次年度を記入。

市町村名		新	城市		類 型	:	ı — o	ŧ	旨定 金 融 村	獎 関 名	(44)	三菱UFJ節	行新城支店	
			歳	入	·					性 質	別	歳出		
	区	分	決 算 額	構成比	経常一般財源等	FK Kの構成比		区 分		決 算 額	構成比	一般財源等	経常一般財	源等 经常収支比率
			千円	%		千円	%				千円 「	% 千円		千円 %
地	方 税		7, 215, 506	27. 2	6, 947, 0	21 45. 1	人 件	費		5, 596, 08	22. 2	4, 854, 700	4, 517,	009 28.0
地力	方譲与税		348, 910	1. 3	348, 9	10 2.3		うち 職 員	給	3, 512, 68	3 14.0	2, 909, 249	2, 909,	249 18. 1
利子	割交付金		3, 781	0.0	3, 7					3, 670, 57		1, 015, 217		050 6. 2
配当	i割交付金		46, 246	0. 2	46, 2		_			2, 831, 29	3 11.3	2, 798, 897	2, 798,	
	等譲渡所得割交	付金	52, 632	0. 2	52, 6		_	元利償還金		2, 831, 29		2, 798, 897	2, 798,	
	消費税交付金		1, 107, 662	4. 2	1, 107, 6		-	一時借入金利子			0.0	0		0 0.0
	フ場利用税交		66, 717	0. 3	66, 7		_	小 計		12, 097, 95		8, 668, 814	8, 311,	
	·自動車取得税多		0	0.0		0 0.0				3, 917, 04		2, 823, 024	2, 260,	
	車税環境性能割	交付金	47, 936	0. 2	47, 9		_			187, 52		145, 515		882 0.9
	事業税交付金		87, 428	0.3	87, 4		-			3, 198, 08		2, 853, 948	2, 508,	
	特例交付金		123, 490	0.5	122, 2					939, 61		921, 484		0 0.0
地力	方交付税		6, 836, 623	25. 8	6, 169, 1		_	出資金·貸付金		545, 67		525, 874		000 1.9
	普通交付		6, 169, 118	23. 2	6, 169, 1		繰出			1, 059, 24		803, 373	689,	574 4.3
	特別交付		667, 505	2. 5		0 0.0		繰上充用金			0.0	0		0 0.0
		特別交付税	0	0.0	44.000 -	0 0.0						1		
-، جو	小	하	15, 936, 931	60. 2	14, 999, 6		_	65 43 alls		0.000.07	100	700 040	≰又尚dn → · · · ·	
	安全対策特別	文打蛋	7, 758	0.0	7, 7		_	的経費	#	3, 220, 97		730, 246	経常収支比率	00.0.0/
	金及び負担金		521, 544	1.9	40.0	0 0.0		うち 人 件	質	200, 30		200, 307	減収補でん信制	86.8 % 例分及び臨時財政対策債を
	用料		189, 613	0.7	49, 6		_	普通建設事業費		3, 103, 30		706, 707	経常一般財源等	から除いた経常収支比率
	数料		96, 872	0.4		0 0.0	_	補助		713, 73		137, 099	4	00.0.0
	(支出金 :担供##*****	44	3, 556, 731	13. 4		0 0.0	_	単独	^	2, 349, 94		552, 821	49 Alf. 49 III	92.3 %
	提供施設等交	付金	0	0.0		0 0.0	_	県営事業負担	金	39, 63		16, 787	経常経費充当	
	支出金		1, 333, 351	5. 0		0 0.0	_	同級他団体			0.0	0		213, 592 千円
	全収入		57, 658	0. 2	12, 4		_	災害復旧事業費	-	117, 67		23, 539	一般財源等総	
	附金		51, 653	0. 2		0 0.0	_	失業対策事業費	:		0.0	0	- '	864, 777 千円
	入金		140, 417	0.5		0 0.0	_						ラスパイレス	
	越金		939, 003	3.5	221 5	0 0.0	'						R3. 4. 1班	2在 98.6
	収入		760, 997	2. 9	331, 5									
地		=1	2, 952, 100	11. 1 100. 0	15, 401, 0	0 0.0	-	^ =1		25, 166, 12	9 100.0	17, 472, 278		
	合	計	26, 544, 628	#J	村 民	税		合 計		23, 100, 12	100.0		歳 出	
			ı,ı	М	11 55	基立	± 100	#2 :馬	課税 分				myk Ш	
	区	分	決算額	構成比	増 減 3		×	AL AL	ж 1Л. Л.	区	分	決 算 額	構成比	一般財源等
	<u></u>	/1	从 并 晓	165 194 145	28 894 4	- 税 名		ılt X	済 額	<u></u>	"	Д # В	1479020	NX 74 MA 47
			千円		%	%		千円 不 八	<i>7</i> 7 №			ŤF.	%	千円
普	通	税	6. 931. 838	96. 1		. 8	6, 968, 62		101, 305	議会費		192, 741	0.8	192, 741
В	市町村	個人分	2, 202, 484	30. 5	Δ 3		2, 323, 71		0	総務費		3, 657, 890	14. 5	3, 107, 639
	民 税	法人分	548, 713	7. 6	45		384, 67		101, 305	民生費		7, 072, 584	28. 1	3, 791, 444
内	固定資産		3, 739, 358	51.8	Δ 1		3, 814, 80		0	衛生費		3, 890, 718	15. 5	2, 836, 364
	軽自動車		172, 001	2. 4		. 4	165, 50		0	労働費		80, 103	0.3	79, 219
	市町村たば		269, 282	3.8		. 4	279, 92		0	農林水産業費		1, 225, 647	4. 9	635, 249
	鉱 産 和		0	0.0		. 0		0	0	商工費		1, 017, 576	4. 0	680, 809
	特別土地保		0	0. 0		. 0		0	0	土木費		1, 670, 301	6. 6	745, 857
訳			1			. 0		0	0	消防費		1, 559, 045	6. 2	941, 182
訳	法定外普诵和		0	0.0								.,,		1, 653, 338
訳	法定外普通		0	0.0	0							1, 850, 552	7.4	
訳目	法定外普通和	税	283, 668	3.9		. 5			0	教 育 費 災害復旧		1, 850, 552 117, 674	7. 4 0. 5	23, 539
					1	. 5			0	教 育 費	ž.			
	的入湯和	脱	283, 668	3. 9	1					教 育 費 災害復旧	÷.	117, 674	0.5	23, 539
目	的入湯和	税	283, 668 15, 183	3. 9 0. 2	1 1 0	. 4			0	教 育 費 災害復旧 公 債 費		117, 674 2, 831, 298	0. 5 11. 2	23, 539 2, 798, 897
目内	的 入湯和	税 税 I 税	283, 668 15, 183	3. 9 0. 2 0. 0	1 1 0 1	. 4			0	教育費災害復旧。公債費諸支出金		117, 674 2, 831, 298 0	0. 5 11. 2 0. 0	23, 539 2, 798, 897 0
目内訳	的 入湯和 事業所 都市計画	税 税 I 税	283, 668 15, 183 0 268, 485	3. 9 0. 2 0. 0 3. 7	1 1 0 1	. 0			0 0	教 育 費 災害復旧 公 債 費 諸支出金		117, 674 2, 831, 298 0	0. 5 11. 2 0. 0	23, 539 2, 798, 897 0
目内訳	的 入 湯 和 事 業 所 都 市 計 画 水 利 地 益	税 税 I 税	283, 668 15, 183 0 268, 485	3. 9 0. 2 0. 0 3. 7 0. 0	1 1 0 1 1 0 0	. 4 . 0	6, 968, 62	5	0 0 0	教 育 費 災害復旧 公 債 費 諸支出金		117, 674 2, 831, 298 0	0. 5 11. 2 0. 0	23, 539 2, 798, 897 0
目内訳	的 入湯 相 事業所 都市計画 水利地益	税 税 ī税 ŧ税等	283, 668 15, 183 0 268, 485 0	3. 9 0. 2 0. 0 3. 7 0. 0 0. 0	1 1 0 1 1 0 0	4 0 5 0		5	0 0 0 0	教育費 災害復旧: 公債費 諸支出金 前年度繰上充	用金	117, 674 2, 831, 298 0	0. 5 11. 2 0. 0 0. 0	23, 539 2, 798, 897 0 0
目内訳	的 入湯 相 事業所 都市計画 水利地益	税 税 I 税 E 税 等	283, 668 15, 183 0 268, 485 0	3. 9 0. 2 0. 0 3. 7 0. 0 0. 0	1 1 0 1 1 0 0	4 0 5 0		5	0 0 0 0	教育費 災害復旧: 公債費 諸支出金 前年度繰上充	用金 計	117, 674 2, 831, 298 0 0	0.5 11.2 0.0 0.0 100.0	23, 539 2, 798, 897 0 0
目内訳	的 入湯 相 事業所 都市計画 水利地益	税 税 I 税 E 税 等	283, 668 15, 183 0 268, 485 0 0 7, 215, 506	3. 9 0. 2 0. 0 3. 7 0. 0 0. 0	1 1 0 1 1 0 0	4 0 5 0		5	0 0 0 0	教育費災害復旧。公債費諸支出金前年度繰上充	用金 計	117, 674 2, 831, 298 0 0	0. 5 11. 2 0. 0 0. 0	23, 539 2, 798, 897 0 0
目内訳	的 入湯 積 事業所都市計画 水利地益 による税	税 税 I 税 E 税 等	283, 668 15, 183 0 268, 485 0 0 7, 215, 506	3.9 0.2 0.0 3.7 0.0 0.0 100.0	1 1 0 1 1 0 0	4 0 5 0	6, 968, 62	_	0 0 0 0 0 0 101, 305	教育費 費 災害 復 田 豊 金 債 田 貴 金 前年度繰上允 合	用金 計	117, 674 2, 831, 298 0 0	0.5 11.2 0.0 0.0 100.0	23, 539 2, 798, 897 0 0
目 内 訳 旧法	的 湯 和 事 票 所 都 市 計 画 水 利 地 益 による税 合	税 税 I 税 E 税等	283,668 15,183 0 268,485 0 0 7,215,506	3.9 0.2 0.0 3.7 0.0 0.0 100.0	1 1 0 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	4 0 5 0 0 0 8	6, 968, 62	(4号)	0 0 0 0 0 0 101, 305	教育費 登级 管復日費 金额 电影	計区区	117, 674 2, 831, 298 0 0 25, 166, 129 分 現 年 課 税 分	0.5 11.2 0.0 0.0 100.0	23,539 2,798,897 0 0 17,486,278
目内訳旧法	的 湯 羽 所 都 市 計 曲 並 水 利 地 益 合	税 税 I 税 E 税等	283,668 15,183 0 268,485 0 7,215,506 首用税率の	3.9 0.2 0.0 3.7 0.0 0.0 100.0 大 況	1 1 0 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	4 0 5 0 0 0 8	6, 968, 62 50,	(4号) 000円 (5号)	0 0 0 0 0 101, 305	教 育 費 災害 復 田 豊 金 前年度繰上充 合	計区	117, 674 2, 831, 298 0 0 25, 166, 129 分 現 年 課 税 分	0.5 11.2 0.0 0.0 100.0 滞納 練越分 52.5 %	23,539 2,798,897 0 0 17,486,278 合 計
目内訳旧法	的 湯 所 番 市 市 利 地 益 水 本 る 税 合	税 税 「税 ミ税等 計 均等割	283,668 15,183 0 268,485 0 7,215,506 6 用 税 率 の 3,000 円 標準税率に	3.9 0.2 0.0 3.7 0.0 0.0 100.0 大次	1 1 0 0 1 1 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	4 0 5 0 0 0 8 8 (1号) (2号)	6, 968, 62 50,	(4号) 000円 (5号) 000円 (6号)	0 0 0 0 0 101, 305	教 育 費 日 災 書 債 日 費 金 前 年 度 緑 上 充 の 円 の 円 の 円 の 円 の 円 の 円 の 円 の 円 の 円 の 円	計区	117, 674 2, 831, 298 0 0 25, 166, 129 分 現 年 課 税 分	0.5 11.2 0.0 0.0 100.0 滞納 練越分 52.5 %	23,539 2,798,897 0 0 17,486,278 合 計

令和3年度 目的税(入湯税、都市計画税)などの充当状況

1 地方消費税交付金のうち社会保障財源分の充当状況

(単位:千円)

			財源	内訳	(単位・十円)
			只 //示	— 般	財源
事 業 名	経 費	特定財源	市債	地方消費税 交付金(社会	その他
				保障財源分)	
民生委員児童委員活動援助事業	12,686	7,320		695	4,671
社会福祉 社会福祉援助事業	53,121	8,043		5,835	39,243
地域福祉計画推進事業	24	12		2	10
生活困窮者自立支援等事業	31,046	21,262		1,266	8,518
社会福祉施設管理事業	15,199			1,967	13,232
障害者福祉事業	3,861			500	3,361
福祉手当等給付事業	75,821	13,240		8,100	54,481
障害者助成事業	1,021			132	889
障害者自立支援事業	1,080,708	812,540		34,711	233,457
地域生活支援事業	91,022	47,131		5,681	38,210
障害児支援事業	120,049	101,567		2,392	16,090
共同生活援助事業	8,461	4,231		548	3,682
障害者医療費助成事業	76,536	37,844		5,008	33,684
精神障害者医療費助成事業	42,438	10,466		4,138	27,834
福祉給付金支給事業	1,907			247	1,660
後期高齢者福祉医療費給付事業	92,545	43,544		6,343	42,658
高齢者福祉事業	80,830	1,970	3,500	9,754	65,606
敬老事業	7,255			939	6,316
高齢者保護措置事業	47,782	9,048		5,014	33,720
高齢者の生きがいと健康づくり推進事業	1,973	561		183	1,229
老人ホーム管理事業	58,113			7,522	50,591
老人福祉施設管理事業	33,960	2,603	7,600	3,075	20,682
家庭児童相談事業	2				2
放課後児童対策事業	75,620	50,968		3,191	21,461
ファミリーサポート事業	709	400		40	269
子ども・子育て支援事業	64,817	49,543		1,977	13,297
児童虐待等防止対策事業	207	70		18	119
市遺児手当支給事業	12,340	04.455		1,597	10,743
児童扶養手当支給事業	103,623	34,455		8,953	60,215
母子生活支援事業 児童手当支給事業	293 544,829	106 459,471		24 11,049	163 74,309
日本の一般の表現を表現しています。	774	409,471		100	673
子ども医療費助成事業	124,287	28,033		12,459	83,795
母子家庭等医療費助成事業	17,893	20,033 8,946		1,158	7,789
人件費(保育所管理事業)	673,983	7,510		86,266	580,207
保育所管理事業	433,282	43,889		50,402	338,991
おおぞら園管理運営事業	6,527	279		809	5,439
児童館運営事業	11,272	158		1,439	9,675
人件費(地域子育て支援センター事業)	5,952	3,230		352	2,370
地域子育て支援センター運営事業	7,216	6,056		150	1,010
扶助事業	242,389	181,273		7,911	53,205
災害救助事業	100	, 0		13	87
就学援助事業(小学校費)	13,283	34		1,715	11,534
就学奨励事業(小学校費)	3,120	1,556		202	1,362
就学援助事業(中学校費)	13,395	75		1,724	11,596
就学奨励事業(中学校費)	932	533		52	347
小 計	4,306,394	1,997,968	11,100	297,360	1,999,966
国民年金費	2,413			312	2,101
社会保険 国民健康保険事業特別会計繰出金	302,543	149,023		19,871	133,649
後期高齢者医療特別会計繰出金	694,251	201,836		63,737	428,678
東三河広域連合介護保険事業負担金	674,025			87,244	586,781
小計	1,673,232	350,859		171,164	1,151,209

			財源内訳					
					— 般	財源		
	事 業 名	経費	特定財源	市債	地方消費税			
				אַן ייןי	交付金(社会	その他		
					保障財源分)			
	救急医療対策事業	32,576	6,855		3,329	22,392		
保健衛生	へき地医療支援事業	968	858		14	96		
	看護師修学資金貸付事業	5,700			738	4,962		
	保健事業	38,448	8,630		3,860	25,958		
	保健対策推進事業	59			8	51		
	保健センター管理事業	11,473	271		1,450	9,752		
	未熟児対策事業	3,711	1,277		315	2,119		
	すこやか子育て事業	849	26		107	716		
	乳幼児等健康診査事業	28,559	1,301		3,528	23,730		
	予防接種事業	111,874	45,794		8,553	57,527		
	休日診療所運営事業	20,044	12,426		986	6,632		
	夜間診療所運営事業	45,134	3,359		5,407	36,368		
	人件費(訪問看護事業)	37,380				37,380		
	人件費(助産所運営事業)	26,701			3,455	23,246		
	助産所運営事業	2,221	1,281		122	818		
	病院事業会計負担金	907,000			117,400	789,600		
	国民健康保険診療所特別会計繰出金	31,045		3,200	3,604	24,241		
	小計	1,303,742	82,078	3,200	152,876	1,065,588		
	合 計	7,283,368	2,430,905	14,300	621,400	4,216,763		

2 入湯税充当状況

(単位:千円)

	経費	財源内訳				
事 業 名		特定財源	市債	一般財源		
			則 則	入湯税	その他	
最終処分場維持管理事業	26,685			2,222	24,463	
鳳来ゆ~ゆ~ありいな管理運営事業	74,427	665		6,143	67,619	
自然公園等管理事業						
観光施設等維持管理事業	44,522	1,678		3,568	39,276	
湯谷温泉街振興事業	61,020	21,995		3,250	35,775	
合 計	206,654	24,338		15,183	167,133	

3 都市計画税充当状況

(単位:千円)

			財源内訳				
	事 業 名	経 費	*+-	+ /=	一般財源		
			特定財源	市債	都市計画税	その他	
	市街地整備事業	116,472	42,710	38,400	23,341	12,021	
都市計画	都市公園等管理事業	13,400			8,845	4,555	
事業費等	中心市街地活性化対策事業	390,873	45,959	338,500	4,234	2,180	
	土地利用見直し事業	5,172			3,413	1,759	
	下水道事業会計負担金 • 出資金	225,968			149,152	76,816	
	小 計	751,885	88,669	376,900	188,985	97,331	
市債償還費(都市計画事業費分)		79,500			79,500		
	合 計	831,385	88,669	376,900	268,485	97,331	

4 森林環境譲与税充当状況

(単位:千円)

	経費	財源内訳				
事業名		特定財源	市債	— 般	財 源	
			lh li	森林環境譲与税	その他	
森林整備事業	165,610	85,533		66,676	13,401	
湯谷温泉街振興事業	61,020	21,995		32,494	6,531	
合 計	226,630	107,528		99,170	19,932	



ザイセイの話(令和4年度)

令和4年10月発行

編集 愛知県新城市総務部財政課

〒441-1392 愛知県新城市字東入船115番地

TEL 0536-23-1111 (代表)

0536-23-7616 (ダイヤルイン)

FAX 0536-23-2002

E-mail zaisei@city.shinshiro.lg.jp

URL https://www.city.shinshiro.lg.jp